

# 看護に関するお知らせ

南館 2 階病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 19 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夜 21 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

- 夜 20 時 30 分～翌朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

# 看護に関するお知らせ

南館 6 階病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 23 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- 夕方 16 時 45 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

## 看護に関するお知らせ

南館 7 階病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 23 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- 夕方 16 時 45 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

## 看護に関するお知らせ

南館 8 階病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 21 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- 夕方 16 時 45 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

# 看護に関するお知らせ

南館 9 階病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 23 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夜 21 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

- 夜 20 時 30 分～翌朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

# 看護に関するお知らせ

南館 10 階病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 23 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- 夕方 16 時 45 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

## 看護に関するお知らせ

本館7階B病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日19人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝8時45分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 夕方16時45分から深夜1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- 深夜1時00分～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院長

## 看護に関するお知らせ

本館8階A病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 15 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- 夕方 16 時 45 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

## 看護に関するお知らせ

本館9階A病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日23人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝8時45分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 夕方16時45分から深夜1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- 深夜1時00分～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院長

## 看護に関するお知らせ

本館9階B病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日23人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝8時45分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 夕方16時45分から深夜1時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- 深夜1時00分～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院長

## 看護に関するお知らせ

本館 10 階A病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 23 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- 夕方 16 時 45 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

## 看護に関するお知らせ

本館 10 階B病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 23 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夕方 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- 夕方 16 時 45 分から深夜 1 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長

## 看護に関するお知らせ

本館 11 階病棟

1. 当センターは、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当病棟では、一日 11 人以上の看護職員が勤務しています。

- 朝 8 時 45 分～夜 21 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- 夜 20 時 30 分～翌朝 9 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です

ただし、土曜、日曜、祝日につきましては、この限りではありません。

2. 当センターでは、患者様の負担による付添看護は行っていません。

院 長